

### 政令番号313 無水マレイン酸

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成19年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道							8.2E-1	0.8
2	青森県							6.5E-2	0.1
3	岩手県							1.8E-1	0.2
4	宮城県							3.6E-1	0.4
5	秋田県							7.8E-2	0.1
6	山形県							2.3E-1	0.2
7	福島県							5.1E-1	0.5
8	茨城県							5.5E+1	54.9
9	栃木県							5.0E+1	50.0
10	群馬県							5.2E-1	0.5
11	埼玉県							9.7E+1	97.0
12	千葉県							1.5E+0	1.5
13	東京都							3.5E+0	3.5
14	神奈川県							7.5E+1	75.0
15	新潟県							3.6E-1	0.4
16	富山県							9.2E-1	0.9
17	石川県							2.6E-1	0.3
18	福井県							4.7E-1	0.5
19	山梨県							1.7E-1	0.2
20	長野県							4.6E-1	0.5
21	岐阜県							9.7E-1	1.0
22	静岡県							1.1E+0	1.1
23	愛知県							1.9E+0	1.9
24	三重県							1.6E+1	16.2
25	滋賀県							3.0E+0	3.0
26	京都府							1.5E+0	1.5
27	大阪府							9.0E+0	9.0
28	兵庫県							2.9E+0	2.9
29	奈良県							1.6E-1	0.2
30	和歌山県							2.3E-1	0.2
31	鳥取県							3.1E-2	0.0
32	島根県							5.0E-2	0.1
33	岡山県							6.0E-1	0.6
34	広島県							8.4E-1	0.8
35	山口県							5.1E-1	0.5
36	徳島県							8.5E-2	0.1
37	香川県							2.0E-1	0.2
38	愛媛県							2.2E-1	0.2
39	高知県							6.0E-2	0.1
40	福岡県							8.4E-1	0.8
41	佐賀県							2.0E-1	0.2
42	長崎県							6.6E-2	0.1
43	熊本県							3.1E-1	0.3
44	大分県							1.5E-1	0.2
45	宮崎県							1.9E-1	0.2
46	鹿児島県							1.8E-1	0.2
47	沖縄県							1.7E-1	0.2
	全国							3.3E+2	329.0